東京都中央区築地六丁目19番20号

## 株式会社二チレイ

代表取締役 大 櫛 顕 也

## 第104期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第104期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されました のでご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項 1. 第104期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびにその監査結果を報告いたしました。

2. 第104期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第104期の期末配当金は、1株につき25円と 決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行うものであります。

変更の内容は、「(別紙)定款一部変更の内容」のとおりです。

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に大櫛顕也、川崎順司、梅澤一彦、 竹永雅彦、田邉弥、鈴木健二、昌子久仁子、鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾の10名が 選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に片渕哲郎が選任され、就任いたしました。

本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に大櫛顕也が選定され就任いたしました。

この結果、2022年6月24日現在における取締役および監査役は次のとおりとなりました。

取締役(執行役員)鈴 木 健 二 代表取締役社長 大 櫛 顕 也 取締役(執行役員) 川 﨑 順司 社外取締役 昌 子 久仁子 社外取締役 鍋 取締役(執行役員)梅澤 \_\_ 彦 麻 奈 雅彦 取締役(執行役員) 竹 永 社外取締役濱 逸 夫 取締役(執行役員) 田 社外取締役濱島 邉 弥 健 爾

常 勤 監 查 役 加 藤 達 志 社 外 監 查 役 朝比奈 清 常 勤 監 查 役 片 渕 哲 郎 社 外 監 查 役 清 田 宗 明 社 外 監 查 役 齊 藤 雄 彦

以上

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設)	第3章 株主総会 (削除)  (電子提供措置等) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類等の内容である情報 について、電子提供措置をとるものと する。 ②当会社は、電子提供措置をとる事項の うち法務省令で定めるものも無法
	は一部について、議決権の基準日まで に書面交付請求した株主に対して交付 する書面に記載しないことができる。
(新設)	(附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第1条 変更前定款第16条 (株主総会参考 書類等のインターネット開示とみなし 提供)の削除および変更後定款第16条 (電子提供措置等)の新設は、会社 法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに 規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 ②前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 ③本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。